

# 市国民健康保険の状況 特定健康診査・特定保健指導

市民の皆様には国民健康保険(国保)の現状を理解いただくため、シリーズで紹介しています。

第5回は、40歳から74歳の方を対象とした特定健康診査(特定健診)などです。



## ◆特定健診の目的

シリーズ国保第3回でも紹介いたしましたとおり、市国保の医療費の約半分は、いわゆる「生活習慣病」に関するものです。

この生活習慣病の発症と重症化の予防を目的とした健診が「特定健康診査(特定健診)」です。

健診結果を基にした生活習慣の改善により生活習慣病を予防することができれば、被保険者の皆様の生活の質の維持向上や医療費の適正化につながります。

## ◆特定健診の受診状況

平成24年度の高山市の特定健診受診率は約52%で、約半数の方が特定健診を受診されていない状況です。

しかし、健診受診後に特定保健指導を受ける率は約93%で、健診受診者の

健康への意識が高いことがうかがえます。

市国保では、第2期高山市国民健康保険特定健康診査等実施計画において、特定健診の受診率の目標値等を定めています。平成26年度の健診受診率目標値は59%、保健指導実施率は95%です。

特定健診を毎年受けて、年ごとの数値の変化を知ること、自分の身体の状態を確認し、生活を見直すきっかけにしたいため、市では健診結果説明会や家庭訪問などの保健指導を行っています。

## ◆今年度の特定健診が 始まりました

平成26年度の特定健診は、4月下旬

から10月に市内各所で実施します。

該当者には、順次、特定健診受診券をお送りしています。

健診当日の持ち物を確認して、ぜひ健診を受けましょう。なお、健診当日に市国保に加入されている方が対象となりますので、確認のため、健康保険証を忘れずにお持ちください。

指定されている健診日に受診できない場合は、都合の良い他の健診日に受診できます。事前の変更連絡は不要ですので、直接会場へお越しください。

毎月の健診日は、広報たかやま1日号「くらしと健康」でもお知らせします。

※5月開催分は10ページに掲載しています。

## ◆他の健診を受診された方は

市国保加入者で、特定健診と同等以上の内容の健診を受けられた方(パート勤務などでお勤め先の健診を受診された方、人間ドックなどを受診された方)は、健診結果を市民課へ提出してください。健診結果に基づき保健指導を受けることができます。

※年に一度は、健診を受けることで健康を維持しましょう。

特定健診・特定保健指導の実施状況と目標値		
区分	特定健診受診率	特定保健指導実施率
平成24年度実績	51.9%	92.5%
平成26年度目標	59.0%	95.0%

問合せ先

市民課  
☎35-3137